

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	生活福祉課
委 託 業 務 名	令和 6 年度生活保護システム保守業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	生活保護システムの基準改定対応、システムサポート、マイナンバー保守を委託するもの。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1, 9 8 0, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 秋田県秋田市南通築地 1 5 番 3 2 号 〔名 称〕 北日本コンピューターサービス 株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本市が導入している生活保護システムは、北日本コンピューターサービス株式会社のパッケージを基に一部改修・構築されたシステムであり、当該業者以外がシステム保守やプログラム改修等を行うことができないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。